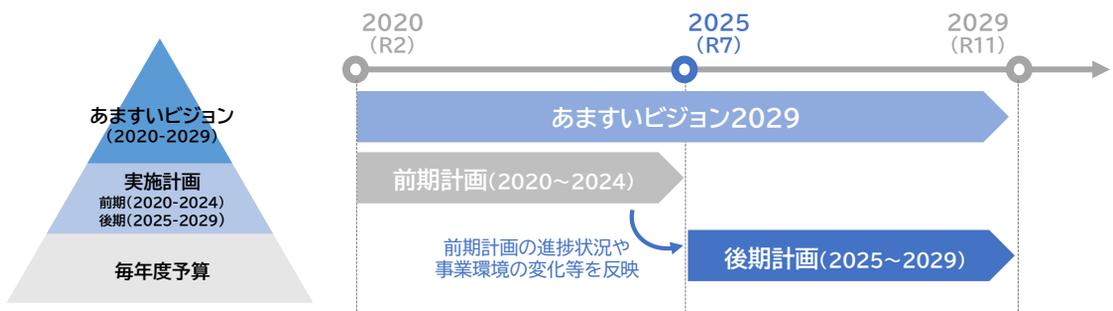


# 1 策定の趣旨

令和2(2020)年度から令和11(2029)年度を計画期間とする「あますいビジョン2029」で示した方向性を踏まえて、前半5年間は、あますい実施計画<前期>に基づき、取組を推進しました。

このたび、この前半5年間の取組を評価し、事業環境の変化や学識経験者から聴取した意見等を踏まえ、後半5年間は、引き続きビジョンに掲げる17の取組を推進するとともに、17の取組のうち、今日的な課題に対応するため重点的な取組の整理を行い、あますい実施計画<後期>を策定しました。



# 2 あますいビジョン施策体系

昨今の事業環境の変化(課題1～課題6)に対応するため、9つの取組項目を重点化して取り組みます。

## 基本理念

～尼の水を次の世代へ～

## 事業を取り巻く課題

課題1 水需要の減少 	課題2 施設の老朽化 	課題3 水質リスク 	課題4 自然災害 	課題5 物価高騰 	課題6 労働力不足 
-------------------	-------------------	------------------	-----------------	-----------------	------------------

### 目的 方針

安全な水を安定して届ける

### 適正な施設への再構築 安全な水の供給

災害から守り備える

### 防災対策 減災対策

将来へ事業をつなげる

### 経営基盤の強化

### 取組

- ① 水道事業の施設のあり方
- ② 工業用水道事業の施設のあり方
- ③ 管路の計画的更新と維持管理
- ④ 配水ブロック化
- ⑤ 配水バランスの変更
- ⑥ 水源水質の保全
- ⑦ 水質管理の徹底
- ⑧ 直結給水の推奨と貯水槽水道の適正管理
- ⑨ 鉛製給水管の解消

- ⑩ 施設や管路の防災対策
- ⑪ 応急給水拠点の充実
- ⑫ 業務継続計画の運用
- ⑬ 市民や地域との連携の充実

- ⑭ 経営の効率化
- ⑮ 広域連携・官民連携
- ⑯ 広報・広聴
- ⑰ 人材育成

# 3 重点取組項目

安全な水を安定して届ける



## 安全な水を安定して届ける

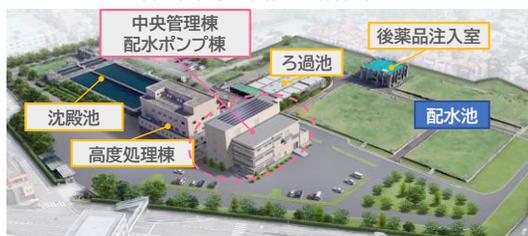
### 方針1 適正な施設への再構築

#### 取組1 水道事業の施設のあり方

- ✓ 老朽化した施設の更新と強靱化
- ✓ 施設規模の適正化

- ・神崎浄水場の老朽化した施設を強靱化
- ・耐震化、浸水対策、停電対策により、事故・災害時のリスクを軽減
- ・適正規模による施設整備を行い、コストを削減

神崎浄水場(再整備後)



□ : 再整備対象(建替え)   □ : 再整備対象(既設)   ■ : 整備済

#### 取組3 管路の計画的更新と維持管理

- ✓ 効率的かつ計画的な更新
- ✓ 管路施設の維持管理の強化

- ・更新量及び事業費の平準化に考慮しつつ、引き続き配水管の更新工事を実施
- ・管路設備等の予防保全に努め、管路を延命化

#### 配水管の更新(ビジョン期間)

目標	前期(R6未見込)		後期累計(R11末)	
	水	工	水	工
	54.5km	2.2km	約100km	約6km

災害から守り備える



## 災害から守り、備える

### 方針3 防災対策

#### 取組10 施設や管路の防災対策

- ✓ 災害に強い施設づくり

- ・老朽化に伴う漏水発生リスクや地震による被害を最小限に抑えるため、引き続き、施設や管路の耐震化を推進

目標	前期(R6未見込)		後期(R11末)	
	(水)基幹管路 <sup>※1</sup> の耐震化率	(水)重要給水管路 <sup>※2</sup> の耐震化率	(水)基幹管路の耐震化率	(水)重要給水管路の耐震化率
	53.5%	75.3%	55.2%	90.1%
	65.2%	69.4%		

※1 配水管網の幹となる管路

※2 医療機関や避難所等の重要給水施設に至る配水管



老朽管



10号配水本管の更新

将来へ事業をつなげる



## 将来へ事業をつなげる

### 方針5 経営基盤の強化

#### 取組14 経営の効率化

- ✓ 収支改善策の検討
- ✓ ICTを活用した効率的な事業運営

#### 収支改善策の検討

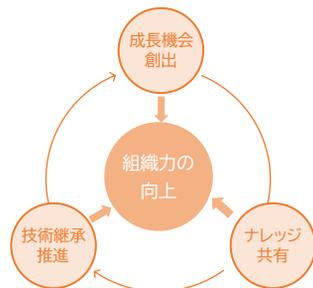
- ・ライフサイクルコストの縮減
- ・経常経費の見直し
- ・財源確保策の検討

#### ICTの活用

- ・お客さまサービスの向上
- ・業務効率化
- ・維持管理の効率化

#### 取組17 人材育成

- ✓ 事業に精通した人材の育成・技術力の向上

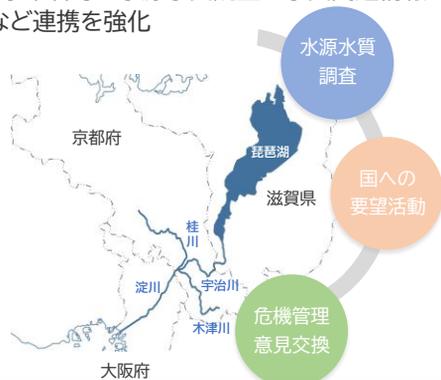


## 方針2 安全な水の供給

### 取組6 水源水質の保全

#### ✓ 他団体との連携による水源水質保全の取組

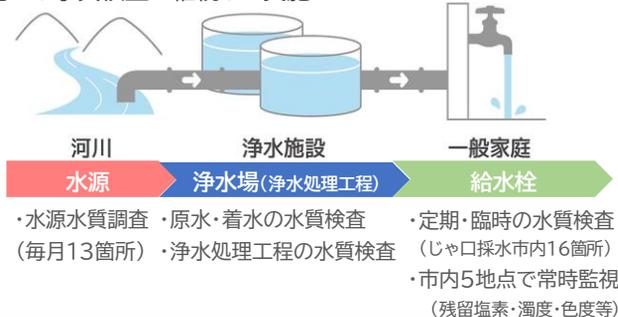
- ・気候変動等による水質の変化や有機フッ素化合物などの問題への対応強化
- ・水道事業者等と水源水質調査や水質関連情報を共有するなど連携を強化



### 取組7 水質管理の徹底

#### ✓ 実効性の高い水安全計画の運用 ✓ 適正な水質検査の継続実施及び原水の継続監視

- ・水源からじゃ口までのリスク発生を未然に防ぐための管理基準、対応方法を定め、定期的に見直しを図り、水質管理を徹底
- ・水質検査の方法や項目等を定めた水質検査計画に基づき、適正な水質検査を継続して実施



## 方針4 減災対策

### 取組12 業務継続計画の運用

#### ✓ 災害時の危機管理体制の強化 ✓ 受援体制の整備

- ・訓練や内部研修の実施により、業務継続計画(BCP)の実効性を高め、危機管理体制を強化
- ・デジタルツールを活用した訓練により情報伝達力を向上
- ・大規模災害等に備え、他事業者や民間事業者からの応援受け入れのための受援体制の整備

### 取組13 市民や地域との連携の充実

#### ✓ 応急給水拠点における訓練実施の推進 ✓ 応急給水拠点の認知度の向上

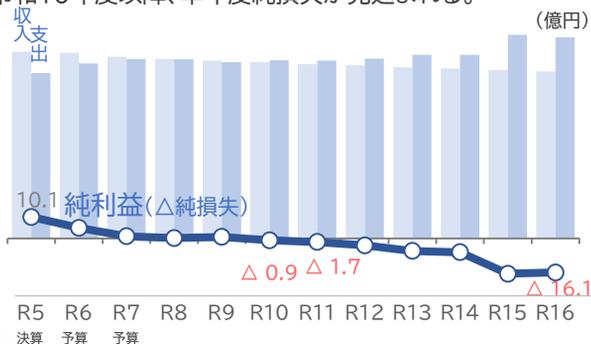
- ・災害時等でも、飲料水を確保できるよう避難所となる小中学校などに、応急給水栓を整備(令和8年度整備完了)及び訓練実施の推進
- ・応急給水拠点の認知度を向上



## 財政収支見通し

### 水道事業

- ・給水量の減少に伴い、給水収益が減少傾向で推移
- ・物価高騰に伴う維持管理経費の増加などの影響により、令和10年度以降、単年度純損失が見込まれる。



### 工業用水道事業

- ・現状維持の収入を見込んで、令和9年度以降、土地の売却益がなくなることに加え、物価高騰に伴う維持管理経費の増加などの影響により、令和9年度以降、単年度純損失が見込まれる。





## 安全な水を安定して届ける

### 適正な施設への再構築



①水道事業の施設のあり方	重点	(1)よりきめ細やかな設備の保全 (2)神崎浄水場の再整備事業の実施
②工業用水道事業の施設のあり方	継続	(1)よりきめ細やかな設備の保全 (2)園田配水場(3市共同施設)の改修に向けた協議、検討
③管路の計画的更新と維持管理	重点	(1)約100kmの配水管を更新<水道> (2)約6kmの配水管を更新<工水> (3)10号配水本管の更新<水道> (4)管路施設の適切な管理
④配水ブロック化 (災害時の水圧確保)	継続	(1)2025年度に配水ブロック化完了 (2)ブロック内の適切な運用
⑤配水バランスの変更 (猪名川浄水場の機能集中を改善)	継続	(1)猪名川浄水場の機能集中を改善
⑥水源水質の保全	重点	(1)連携した水源水質の保全 (1)より適切な水質管理への取組
⑦水質管理の徹底	重点	(2)水安全計画に基づく水質管理の徹底 (3)阪神水道企業団及び構成市間での水質データの共有化
⑧直結給水の推奨と 貯水槽水道の適正管理	継続	(1)直結給水の推奨及び貯水槽水道の適正管理の啓発
⑨鉛製給水管の解消	継続	(1)公道部の鉛製給水管の解消及び情報提供

### 安全な水の供給



## 災害から守り、備える

### 防災対策 減災対策



⑩施設や管路の防災対策	重点	(1)基幹管路の耐震化(耐震化率(水)55%、(工)69%) (2)重要給水施設への管路の耐震化(耐震化率(水)90%) (3)神崎浄水場の耐震化・浸水対策等の実施 (4)災害時復旧日数の短縮
⑪応急給水拠点の充実	継続	(1)応急給水栓(支管)を2026年度までに市内46か所設置
⑫業務継続計画の運用	重点	(1)内部研修及び訓練の実施による業務継続計画の改善、強化 (2)他事業者及び民間企業との訓練、協定の充実
⑬市民や地域との連携の充実	重点	(1)水道水の備蓄の促進 (2)応急給水拠点での訓練 (3)応急給水拠点の認知度の向上



## 将来へ事業をつなげる

### 経営基盤の 強化



⑭経営の効率化	重点	(1)収支改善策の検討 (2)業務効率化の推進(ICT・IoTの活用等)
⑮広域連携・官民連携	継続	(1)最適化研究会など広域連携に係る研究の継続 (2)官民連携の活用検討、事例研究、情報収集
⑯広報・広聴	継続	(1)イベントなどの広報活動の充実 (2)広報媒体の活用 (3)アンケート調査の実施
⑰人材育成	重点	(1)水道、工業用水道事業に精通した人材の育成 (2)民間事業者の人材育成、技術確保